

「サニーコート広島」入居促進及びパンフレット作製業務公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

広島県住宅供給公社では、《安心》で《快適》、《充実》した豊かな老後の暮らしを届けるために、入居時自立型の「介護付き有料老人ホーム サニーコート広島」を運営している。

「サニーコート広島」の入居率は令和 7 年 7 月 1 日現在、一般居室 81.7%となっている。

令和 8 年 4 月 1 日に入居金及び介護費用の価格改定を実施するため、平均すると 5,200 千円値上げとなる。令和 8 年 3 月 31 日までの契約であれば現行料金が適用される。

このため本業務では、価格改定前にターゲットに対し入居を促すよう需要を喚起し、令和 8 年 3 月末時点の契約ベース入居率を 95%まで引き上げることを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 7 月 31 日まで

(4) 予算額

8,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)提出場所及び期限

ア 提出場所

〒730-0051 広島市中区大手町二丁目 11-15 新大手町ビル 3 階

広島県住宅供給公社 住宅部

担当者:藤本克樹

電話(082)248-2301

イ 提出期限

令和 7 年 7 月 11 日(金) 午後 5 時

(2) 仕様書に対する質問書提出場所及び期限

ア 提出場所

(1)アと同じ

イ 提出期限

令和 7 年 7 月 16 日(水) 午後 5 時

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和 7 年 7 月 17 日(木) までに、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

ただし、質問・回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接にかかわるもの及び軽微な質問については、質問者のみに回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

ア 提出場所

(1)アと同じ

イ 提出期限

令和 7 年 7 月 31 日(木) 午後 5 時

(5) 申請書について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

① 事業者の概要(会社の概要がわかる資料)

イ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。)

(6) 仕様書について

ア 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、「仕様書等に対する質問書」により提出すること。

イ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、広島県住宅供給公社住宅部に対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、令和 7 年 8 月 7 日(木)までにその旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、令和 7 年 8 月 8 日(金)までに、書面により行う。

(8) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。ただし、受注者の請求により必要があると認めるときは、委託料の全額又は一部を概算払いすることができる。

(9) 手続きにおいて思料する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 参加者の負担について

申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(11) 申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された申請書及び提案書を無効とする。

(12) 提出された提案書について

ア 提出された提案書は、返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3 提案書の審査について

(1) 審査方法

提出された提案書に基づくプレゼンテーション審査とする。公社が設置する公募型プロポーザル選定委員会が審査し、審査基準に定める要件を満たし、かつ最も高い評点を得たものを最優秀提案者として決定する。ただし、公募型プロポーザル参加希望者が多数の場合は、事前審査(書面審査)を実施するものとする。

ア 日時：令和 7 年 8 月 4 日(月)

※ 具体的な時間帯等の詳細については、申請書に記載された電子メールアドレスに電子メールで通知する。

イ 場所：広島県住宅供給公社(広島市中区大手町二丁目 11-15 新大手町ビル) 4 階 会議室

ウ 時間：1 提案者あたりの説明時間は 20 分を予定し内訳は次のとおりとする。

プレゼンテーション：10 分、質疑：10 分

エ 参加者：主たる説明者は、当該業務を実施する際の総括責任者とする。

オ その他：プレゼンテーションの内容は、提出した提案書の内容とする(追加提案の説明や追加資料の配付は認めない)。なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

(2) 審査基準

別紙「審査基準及び配点表」により審査する。

(3) 結果の通知

審査の結果は、令和 7 年 8 月 5 日(火)に、申請書に記載された電子メールアドレスに電子メールで通知する。なお、事前審査(書面審査)を実施した場合は、8 月 1 日(金)に同様の方法により通知する。

4 契約事項

(1) 契約内容の確定

公告に定める方法により決定した最優秀提案者と提出された提案書を基に協議を行い、協議が整った場合に公社の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約内容を確定する。この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。また、最優秀提案者と協議が整わない場合においては、次点の評価を得たものと協議の上、契約を締結する場合がある。

(2) 契約事項に関する規則

広島県住宅供給公社会計規程に基づき執行する。

(3) 契約保証金

公告に定めるとおり

5 添付書類

(1) 公告の写し

(2) 仕様書

(3) 提案書作成要領

(4) 審査基準及び配点表

(5) 契約書(案)

(6) 様式

公募型プロポーザル参加資格確認申請書

仕様書等に対する質問書

6 問い合わせ先

〒730-0051 広島市中区大手町二丁目 11-15 新大手町ビル 3 階

広島県住宅供給公社 住宅部

事業推進担当 藤本克樹

電話(082)248-2301

電子メール: info@jkk-hiroshima.or.jp